

# ご高齢者の入居 受け入れします

## 年齢だけで入居を お断りすることはありません！

※ご本人の状況や審査状況によって、ご入居いただけない場合がございます。

### 1 緊急連絡先は必要



連帯保証人は不要  
緊急時の連絡先は必要

### 2 生活保護受給OK



年金受給や生活保護  
の受給の方もOK

### 3 見守り器具あり



簡単な見守り機器  
設置

- ・見守り器具の貸与と指定スムービングサービスへの加入を  
賃貸借契約以外に締結していただきます。
- ・審査時に面談があります(日程調整が別途必要です)

## アミックス人生100年相談室



安心して住み続けていただけるように  
相談室メンバーがサポートいたします

▼ お問い合わせ・ご相談はこちらから ▼

仲介会社様へ

アミックス社では、ご高齢の方でもご入居のご相談に応じます。

下記の内容に該当する方は必要な手続きをすることで、本人名義での賃貸借契約を締結し、ご入居いただきます。ぜひご紹介をお願いいたします。

## 【対象となる方】

- ・満65歳以上の方、および60歳以上で無職・生活保護の方
- ※本人契約のみでの受付

## 【必須事項】

- ・携帯電話番号
- ・保証会社への緊急連絡先の記載
- ・日本国籍の方

## 【対象物件】

- ・弊社募集図面に「高齢者相談」と記載のある物件

## 【賃貸条件】

- ①月額賃料+3,000円(敷金・礼金も増額した金額となります)  
注) 広告料は元の金額のお支払いとなります
- ②敷金0物件の場合は、敷金1か月(退去時償却)

## 【保証会社条件】

- ・初回総賃料50%、更新10,000円/年、引落手数料300円+税/月

## 【特記事項】

- ①審査時に面談を行います。
  - ・弊社事務所(亀有駅前：東京都葛飾区亀有3-32-11)にて面談を実施し、申込内容の確認や下記②③についての説明を行います。
  - ・お越しいただく際はお客様のみのご来社で問題ございません。
  - ・所要時間は30分~1時間を予定しております。
  - ・お申込みを頂きましたら、内容確認後担当者様へご連絡を致しますので、面談の日時調整をお願い致します。
- ②入居期間中、弊社より見守り器具を貸与し、見守りを実施致します。
- ③弊社指定スムービングサービスに加入をいただきます。  
※スムービングサービスとは、申込者様に万が一のことが有った場合に備えて加入を頂く事務委任サービスとなります。
- ②と③は弊社が貸主としてお客様と賃貸借契約を結んでいる期間に提供するサービスとなります。



▼ お問い合わせ・ご相談はこちらから ▼

詳細をご希望・各種ご相談について

- 営業時間内に担当:金子(080-5913-5597)へご連絡をお願い致します。
- 不定休となりますので、着信を確認した場合は翌出社日に折り返し致します。
- 電話に出ない場合は会社名・担当者様お名前をショートメール等でお知らせください。